

平成 27 年度第 1 回高知県環境審議会自然環境部会（要旨）

日時：平成 27 年 6 月 16 日（火）13：30～16：30

場所：高知共済会館 3 階「藤」

出席者：〔委員〕石川部会長、依光副部会長、多々良委員、細川委員、山中委員、岩瀬専門委員、永野専門委員、福田専門委員、前田専門委員（9 名）

〔事務局〕県林業振興・環境部 副部長、林業環境政策課長、環境共生課（4 名）
産業振興推進部 鳥獣対策課長

1. 開会

【事務局より開会挨拶と事務連絡】

- ・出席委員の紹介。
- ・審議の内容は、県で定める「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、ホームページで公開する。

2. 会議記録署名委員の指名

会議記録署名委員については、多々良委員、山中委員が部会長から指名された。

3. 議事

生物多様性こうち戦略の行動計画の取組状況と成果について

議題（1）進捗状況について

【事務局より 26 年度状況報告及び 27 年度計画の概要説明：資料 1、2、3 に基づく説明】

- ・「ふるさとのいのちをつなぐ高知プラン 生物多様性こうち戦略」の 85 ページ。昨年度 3 月末に策定した生物多様性こうち戦略の行動計画、目標の抜粋。プラン 1 からプラン 4 の中に取り組みが整理されている。県庁全課室に照会し、生物多様性の保全、環境の配慮視点から各部課室の行動計画を取りまとめたものを 103 ページのプラン 1 からプラン 4 までの線表で表しており、平成 26 年度から平成 30 年度まで、このような取り組みをやっていく。これを見やすくしたものが「資料 1」。事前にお配りしたデータは 56 ページにわたるため、「資料 1」で平成 26 年度の実績と平成 27 年度の計画を 22 ページに取りまとめた。
- ・自然環境部会の開催に先立ち、平成 26 年度の行動の実績と課題、27 年度に向けてどのように進めるのか「行動計画進捗管理シート」にまとめ、委員、専門委員の皆さまに郵送しご覧いただいた。皆さまからいただいたご意見をまとめ、各課からの回答をまとめたものが、この【資料 3】。これ以外にも多くの意見があったかと思うが、ご覧いただいた上で、後ほどご質問いただけたらと思う。

～【資料3】をもとに質問への回答～

<平成26年度の実績・成果について>

○石川部会長からの質問

生物多様性のサポーター制度創設に当たり、平成26年度の成果と課題は「既に保全活動を行っている層への活動支援や関心層の巻き込みを図るための検討が必要」。平成27年度は「専門知識の有無に応じて参加できる仕組みを検討」とある。相互の関連性がよくわからないので、もう少し具体的に説明してほしい。

(事務局：三好課長補佐)

既に関心があって参加をされている専門知識のある方と、関心はあるけれども活動を行っていない方、両者にどのように参加していただくかの仕組みが課題だと考えている。昨年度実施した生物多様性のキックオフフォーラムのように幅広く実施できればいいのだが。今後どういう形で進めていくのか、多くの方からご指導いただき、内容等を検討していく。

○岩瀬専門委員からの質問

身近な自然と触れ合える場として四国4県で整備をしている「四国のみち」について。どれだけ整備されて、どれだけの人に利用されたか、自然公園指導員が誰に何をしたか、具体的な成果が記述されていない。

(事務局：三好課長補佐)

「四国のみち」の整備完了は今から約四半世紀前の1989年であり、歩道橋の木材やトイレ等の設備が老朽化している。快適に安全に利用できるよう、整備に努めたい。

24名の公園指導員には、公園利用者のマナー指導、美化清掃活動を実施。活動内容を公開できるような仕組みを考えていきたい。

○石川部会長からの質問

親水護岸工事の入札が不調だった理由を教えてください。

(事務局：三好課長補佐)

台風による災害復旧工事等で業者が多忙であったことが理由と考えられる。現在、災害復旧に限らず、各地で土木事業の入札不調が続いている。震災復興、首都圏の2020年問題で、多くの事業者が現場を抱えている状況で、本県土木部も苦慮しているところとご理解いただければと思う。

○石川部会長からの質問

レッドデータブックの改訂で、調査期間が15カ月延長になったことで、改訂も15カ月遅れるのだろうか。

(事務局：三好課長補佐)

調査結果の取りまとめ期間を短縮し、高い精度で予定どおりレッドリストを公表していきたい。

○前田専門委員からの質問

企業の社会貢献（CSR）活動の方向性の変化について、具体的にどのように変化しているのか。

（事務局：上岡林業環境政策課長）

本来CSRは「社会的責任」という意味づけだが、日本の場合はどちらかというと「社会に良いことをする」、いわゆる「社会貢献」という意味づけ。

例えば環境対策、高知県で言えば協働の森づくり事業。荒廃した森林を整備して良くしていこうということで、いろいろな企業から協力をいただいている。今までは、企業側の一方的なボランティア精神による社会貢献、あるいは本来の業務とは違う形での社会貢献だった。2011年に東日本大震災が起これ、「協働の森づくり事業も続けたいが、まずは震災のほうへ活動を移していきたい」という企業さまも幾つかあった。

最近では、「CSV」という考え方。企業の一方的な社会貢献ではなく、本来業務の中で社会貢献し、なおかつ企業の利益に結び付けるという活動。例えば、自社の強みを生かした社会的課題の解決への貢献という形。例として、自動車会社がハイブリッド車の開発を本来業務の中で行う。結果として、環境負荷の少ない自動車をつくり、社会的課題の解決に結び付き、なおかつハイブリッドという新たな車の市場を創出した。最終的には本来業務の中で自社の利益にもつながるといった形の社会貢献活動が見られだした。そのような方向性の変化であると考えます。

○岩瀬専門委員からの質問

「協働の海づくり」という事業は、これまで知らなかったとご意見があった。「協働の～」取り組みが実際にどのように行われたかを評価すべきではないか。

（事務局：三好課長補佐）

「協働の海づくり」「協働の川づくり」事業については、県民にまだ浸透していないので、これからPRをしていきたい。「協働の川づくり」事業については、県内外2企業にお手伝いしていただいているということを行動計画進捗管理シートに追加掲載したい。

○岩瀬専門委員からの質問

貴重な資源である水産資源が適切に管理されていることを示す数値資料がなければ、事業管理ができないのではないかと。結果を出さなければ意味がない。

（事務局：三好課長補佐）

宝石サンゴについては国際問題化しており、ニホンウナギについては絶滅危惧種指定に選定されるのではないかと、高い関心を持たれている。2つとも本県に大変かわりが深いものであると、管理についてはしっかり取り組んでいきたい。

○岩瀬専門委員からの質問

サンドバイパスによって砂浜は安定したか？ 定点観測の結果は公開されているか？

（事務局：三好課長補佐）

まずは「サンドバイパス」という専門用語について説明する。砂浜というのは、潮の流れや川から砂が供給されることにより、砂がたまって形成される。漁港施設ができたり、

川からの砂の供給が減少し、砂浜の汀線（ていせん）が後退することにより、生物の多様性が損なわれたり、場合によっては津波対策等に大きな影響が出てくる。そのために汀線、なぎさが後退したところについては、砂がたまったところから砂を持ってくる。潮の流れの上流部から下流部に持ってくる場合には「サンドバイパス」、反対に下流部から上流部に持ってくる場合には「サンドリサイクル」。

港湾・海岸課からは資料もいただいているが、4年、5年ぐらいの経年変化ということで、まだまだ汀線の変化がないような状況。5年、10年、15年が経過した時点でサンドバイパスの効果があるかどうかが見えてくると思う。資料については、希望があれば公開する予定があるので、問い合わせをいただけたらと思う。

○岩瀬専門委員からの質問

エコオフィスの取り組み。電力のピークカットができたことで成果があったと見なされるが、具体的な数値がないと効果が判定できない。

（事務局：三好課長補佐）

県の関連施設であるデマンド監視サービス。電気使用量がピークを迎えると、警告音が鳴って「これ以上電気を使っては駄目ですよ」と通知することにより、県庁関連施設の電気使用量を年間 2,440 メガワットアワー削減させることができた。電気を使うということは、火力発電所等で化石燃料を使うことにより二酸化炭素の排出が増える、ひいては地球温暖化につながるということで、エネルギーの使用量削減は重要なこと。実際に 2,440 メガワットアワーを減らすことにより、1,700 トンの二酸化炭素の排出量を減らすことができた。民間の家庭に換算すると 300 世帯ぐらいの二酸化炭素排出量を削減できたことになる。ただ、平成 21 年度には、まだ震災前ということで原子力発電所が稼働していたことを勘案すると、実際には 26 年度に比べて二酸化炭素の排出量は半分以下であったことになる。電気の使用量を削減するということは、社会に対して、環境に対して、負荷を与えているのだということのを常に考えながら使っていく必要があるだろう。

○岩瀬専門委員からの質問

ジビエ、鳥獣対策について、食肉としての出荷量で評価すべきではないだろうか。

（松村鳥獣対策課長）

ジビエについて。プランにあるように、捕獲した鳥獣を地域資源として有効活用しているとするもの。全国的な狩猟ブーム、ジビエブームの背景には、鳥獣被害がある。野生のものを、皮としての活用、脂として石鹸への活用が求められている。ご指摘があったように、まず食肉種としての出荷量で評価すべきではないか。もう 1 点が、屠畜場や食肉処理場の整備も課題ではないか。県も同じように課題意識をもっているところ。

食肉処理場の整備について。県では平成 21 年にシカ肉の食肉としてのガイドラインを定めていた。当時、国のガイドラインがなかったので、各自治体、都道府県、市町村等で独自にガイドラインを定めて安全・安心な流通に向けて取り組みを進めてきた。平成 26 年 11 月 14 日に、国の新たなガイドラインが示された。この中で、解体処理場、流通場、狩猟者、

狩猟時も基準が示された。これを受けて、県では5月29日、県版の「よさこいジビエ推進ガイドライン」を策定し、処理上の安全の基準、流通上での注意点、狩猟者の狩猟個体の見分け方等、安全基準の体制づくりは進めてきた。県の基準を定めるに当たり、県内の解体処理事業者、流通、レストランの方に意見交換をしていただき、ガイドラインに対するご指摘をいただいた。現在かかわっている方に周知をしているところ。また、免許更新の講習時に、保健所を通じて安全性の確保について講習を行っている。

解体処理施設の安全基準については安全確保に向けて各処理場で見直しや改善策を検討しているところ。

「食肉としての出荷数量で評価すべき」というのは、ご指摘のとおり。意見交換を重ねていくなかで、解体処理施設、レストラン、狩猟者のできることは何かということをお話し合ってきたが、行政として仕組みづくりができないのが消費拡大。

県では2年間、集中的に1カ月間ジビエフェアを開催し、「来客数に対して何食出たか」で、行政としての取り組みの評価を行ってきたところ。(プランにも掲載)。

ご指摘のように、本来であれば「どれぐらい普及してきたか」が課題になってくる。意見交換の中で把握しているのは、平成24年度でシカ215頭、25年度で309頭。シカ捕獲総数比1.6%程度であり、非常にわずか。これを先進他県並みの4～5%に持っていきたい。

もう1つの課題。レストランでよく出るのは、背ロース、肩ロースであり、スネ、モモがほとんど売れない。解体処理頭数だけでは、なかなか評価できない。今回、県の取り組みに対して「評価できる」という行政評価については、28年度以降は解体処理施設の意見交換の中で、出荷頭数、解体処理頭数を把握して掲載するなど、検討したい。

<平成27年度の計画について>

○岩瀬専門委員からの質問

委嘱された生物多様性リーダーに具体的に何をしてもらいたいのかが分からない。事業成果は「リーダーが何をしたか」であり、成果を見通せる制度設計が必要。

(事務局：三好課長補佐)

次の議事のところで、いろいろとご意見をいただきたい。

○岩瀬専門委員からの質問

民間での取り組みは民間で実施していただいて、県がバックアップすべき。県の職員、県の家族に対しても研修が必要ではないか。

(事務局：三好課長補佐)

イベントには庁内メール等で告知し多くの県の職員も参加しているが、県の職員と家族に限定した研修やイベントはなかなか打ちにくい。それであれば、一般県民の方も一緒に入ってきて、地域や分野を限定せず「こうち戦略」を広げていく取り組みを進めていきたい。さらにとご意見があれば、いただきたい。

○岩瀬専門委員からの質問

RDB（レッドデータブック）は、希少種だけが重要であることを示すために作成するわけではない。だか、実際の開発において「RDB記載種がいなければ開発が許可される」と勘違いされがち。また、RDBにすべての希少種が掲載されているわけではない。RDBをどのように利用するのが正しい姿勢であるかを、RDBの前文等で明確に示すべき。

（事務局：三好課長補佐）

レッドデータブックについては、現在、動物編の改訂を行っているところ。本県の環境影響評価や生物多様性保全の取り組みを進めるための、あくまでも基礎資料であり、指針の役割を果たすもの。

岩瀬専門委員が「勘違い」というところは、例えば、環境影響評価、アセスメントが必要な施設をつくるときに「レッドデータブックに載っている動植物じゃなければOK」みたいな意識を事業者さまが持たれているのではないかというご懸念だと思う。現実、事業者にとって環境影響評価は「コストがアップするから、避けたい」という思いの方が大変多いと思う。

本来、環境影響評価は、環境の保全を図り、施設が環境に配慮しているということを国民、県民、地域に対して示すという、ある意味「お墨付き」を与えるもの。そのように多くの方が理解してくれるようになれば、レッドデータブックの意義や重要性も明確にできるのではないかと。

実際、環境影響評価は石川部会長にもご参画いただき第三者の有識者会議で評価をいただいております。単に「レッドデータブックに載っている・載っていない」ではなくて、実際には現地の確認、調査を実施している。いただいたご意見を、レッドデータブックの改訂委員会とも共有して進めていきたい。

○岩瀬専門委員からの質問

海ゴミの塩分の問題。

（事務局：三好課長補佐）

海洋のごみについては漁業振興課、海岸の漂着ごみについては土木部が所管している。国のほうでは農林水産省や国土交通省と環境省が縦割りということもあり、清掃についてはなかなか一体的に進まない。海岸の清掃もボランティアでの実施がほとんどで、成果が形として見えてこないのが現状。支援策については、各所管から国へ訴えていくことで拡充を進めていきたい。

（岩瀬専門委員）

狩猟免許を取っても、すぐに野生鳥獣を捕獲実績につながるわけではない。初心者のための実技訓練のような講習が必要ではないか。

（事務局：松村鳥獣対策課長）

平成26年度の新規狩猟者が何頭捕っているのかは集計中だが、新規狩猟者はほとんど捕れていないのが実態。

そこで、県では、狩猟者の7割を占める罟猟の捕獲技術講習会を実施している。シカ、

イノシシ合わせて狩猟実績年間 100 頭以上の名人クラスの狩猟者に講師になっていただき、実際に山に入って、獣道のこういう所にこういうふうにならなるといふ講習会を平成 25 年度、39 回、544 名の参加。26 年度、31 回、500 名の参加があった。

銃については、行政支援の取り組みとして、各地区の猟友会で、グループで狩猟行動することによって、若手狩猟者に銃での捕獲技術を上げていただいていることが一つ。また、11 月 15 日の狩猟解禁前に、地区の猟友会が県内で稼働している 4 カ所の射撃場で安全講習、技術講習を行うなどの仕組みづくりができています。

平成 26 年度の捕獲見込み数は、シカ 21,000 頭で、25 年度比 2,000 頭アップ。イノシシ 16,000 頭で、25 年度比は昨年並みか 200～300 頭減。シカについては毎年右肩上がりの実績となっている。

○岩瀬専門委員からの質問

どういう形で成果が出たのかが具体的じゃないと評価ができない。

別紙について、同じ内容が幾つも出てきて分かりづらい。

(事務局：三好課長補佐)

関係各課の回答が、生物多様性こうち戦略に限定した回答ではなく、実績・課題を挙げているものがほとんど。来年 2 月の本部会までに、どういう形で整理をするのか、関係各課に示したい。

○多々良委員・岩瀬専門委員・松澤専門委員からの質問

環境教育について。学校現場で生徒に直接働き掛けるような仕組み。プログラム、副読本、意識の熟成に関して。

(事務局：三好課長補佐)

県教育委員会では、いろいろな副読本や冊子を作成し、各学校現場で活用いただいている。総合学習のカリキュラムの中でどれだけ生物多様性を理解いただけるか、各学校現場の裁量にかかっている。

昔は自ら放課後に山、川、里、海に繰り出し体験して自然と身に付いたものを、今は学校の現場で伝えなければならない。教職員や保護者への啓蒙も今まで以上に必要であり、どういう形で進めるのか、来年度の部会等までにお示しできるように検討していきたい。

～以上事前質問への回答を終了～

(石川部会長)：

質問シートに書きぬかったこと、あらためて気付いたこと、あればお聞きしたい。

(多々良委員)：

野生傷病鳥獣の保護事業が入っていない。保護は開業の獣医さん、動物園でも行っているが、希少動物、天然記念物も入っており該当する内容。載せられるなら、載せたほうがいいと思う。

(事務局：松村鳥獣対策課長)

目標として「傷病何%救う」とは載せづらい。民間の動物病院、のいち動物公園、わんぱく高知、体制づくりはできている。事務局と相談させていただきたい。

(石川部会長)：

生物多様性こうち戦略を推進していく体制づくりの中で、年に一回、ここで点検チェック、評価をしなければならないが、できるの？という声が出ていた。

生物多様性こうち戦略が新たに策定される前から、高知県では環境基本計画に対していろいろな数値目標も立ててやっていた。この戦略ができたことにより、生物多様性に関連する「知る・広げる・つなげる・守る・生かす」というところで生態系サービスに関連するものを全部落とし込んではいったという経緯がある。だから、生物多様性に少しでも関連のあるものは、ここに入っている。それを全部この場で評価するのは、なかなか難しい。

今回は第1回目なので、今後のこともあるので、評価の仕方。エビデンスがないと評価できないというご意見が、委員・専門委員からもあるが、効果を検証した文書を出せと言われても、県のほうからすぐに出せないものがいっぱいある。「これは、こんな感じで出せるかな」「これは、5年後かな」とか、成果をどのように提示できるか、県のほうで検討してもらおうと思う。その点を含めて、この会議の在り方について、忌憚（きたん）のないご意見を伺いたい。

(永野専門委員)：

戦略があって、新設された目標、目標を達成するための取り組みというのが分かりづらい。既に取り組んできたものと一緒になってすべてを載せているが、評価できない抽象的のものが多い。評価していくなら、もう少し絞り込まないと、取り組み評価は非常に困難だと思う。

また、生物多様性という保全が目的だと思うが、直接それにつながるようなものが少なく、5年間にどの程度、生物の絶滅を防げたのか、全く出てこない。最終的に成果が出たのか、出ないのかが、分かりづらくなるのではないだろうか。

(岩瀬専門委員)

ここにまとめられた事業は、戦略ができた昨年3月より以前に計画ができて予算が付いていたもの。まだ戦略はできていなかったわけであるから、今年度のこの分厚い報告資料に「生物多様性保全のために」という立案がされていないのは、当たり前だと思う。なので、今年度は特に評価しにくいと思う。次年度以降、初めから目標の中に「生物多様性保全」がうたい込まれたものが大きな成果になってくると思うが、実際にはうたい込むのが難しい分野がたくさんあるだろう。そこをどう考えるかが難しい。

「県の職員に対する研修をもっと行ってほしい」と申し上げたのも、生物多様性は間口が広くて、あらゆるところに関係してしまうから。どんな事業をつくるに当たっても生物

多様性保全を念頭に置いて事業を組み立てなければならない。そのためには、県のすべての職員の方が生物多様性を理解していなければならない、喫緊の課題ではないだろうか。

「生物多様性保全とは、こういう目標をつくりますよ」と最初にうたわれて事業が始まり、終わったときに「こういう成果がありました」と成果が出てくると、とても評価がしやすくなる。そこに至るまでには、もう少し時間がかかるだろうと思う。

(福田専門委員) :

生物多様性こうち戦略は「戦略」と付くからには、生物多様性を維持する目的に対して「これこれの戦略をもってやりたい」というのが趣旨だと思うが、生物多様性と関係なく、もともと各課がやっている事業が掲載されている。「これをやれば、生物多様性が上がる」事業ではないものが、たくさん掲載されている。今は、環境に関係ある事業は全部載せてあるから、評価がしにくい。

生物多様性以前に立てた事業であるにし、ろ、「生物多様性の上で一番大事だ」という事業はAランクにするとか、その次はBランクにするとか、ランク付けして「Aランクについてだけは徹底的にやろう」というようにすれば、非常に評価がしやすくなると思う。県庁の方、皆さんが生物多様性をすべて理解して、常に念頭に置いて行動するのはなかなか難しいだろうけれども、ランク付けして絞り込んで行るのが一般的なやり方だろう。

生物多様性戦略のために出てきた事業は、かなりあるのだろうか？

(事務局：三好課長補佐)

「知る・広める」プランにある、フォーラムやワークショップなど、戦略の策定後に始めた。

(石川部会長) :

今、議論を進めていく上で非常に有効なご意見を幾つかいただいた。生物多様性こうち戦略ができて、従来進められていた事業をそこに位置付けたということで、全部関係ある。それだけ間口が広いということ。重要性というのは、確かに重要だと思った。ここで評価しなくても、各課で粛々とやってもらい、自己評価して見させてもらうぐらいのものも多くある。ここで議論したり、重要度の高いものを選定するという方向性は、どう考えるだろうか。

(依光副部会長) :

理念とか戦略でいろいろ議論していたときも、実はランク付けしていた。それを県が実際どうやるかとなると、既存のものが出てきているので、結局「われわれの議論は何だったのか？」というところもある。

例えば川の問題。「川の問題はこういうところにあつて、こうしなきゃいけないね」と多面的に「生きものにとっての川の在り方」という本質論を議論したが、実際に掲載されているのは、従来からあつた施策の親水護岸だけ。川の生きものに対する配慮がまったく出てこないし、われわれの議論が全然生かされていない。時間がなかったこともあり、従来のもので当てはめただけ。今のものでは評価しようがない。

今後、取り組みをどういう仕組みでやっていくのか。県の取り組みをやっていくだけでは駄目だと思う。現場を知っている者が県にいるかという点、必ずしもいない。むしろNPOやNGOのほうが、現場に密着していろいろなことをやっている者のほうが、よく知っている。そこからの知恵や意見をもっと吸い上げて進めていくべき。

(岩瀬専門委員) :

まず、実際に事業をされた部署の方の自己評価をしていただき、「その評価でいいのかどうか」をわれわれが評価するほうが、多分よいのではないかと。「良い事業をやって、良い結果が出で、良い評価が出た」というところは、問題がないわけだから、どんどん進める。この会では、「この評価は、そうじゃないのでは？」という指摘や、「(先ほどの川の話)ものすごく重要な部分が、全く抜けていますよね」という指摘を行っていく。1つ1つの事業に対する評価は、まず自己評価をしていただくのが、時間的にも一番ロスがないのではないかと。

(石川部会長) :

今のお二人の意見に対して、何か。

(事務局：内村課長)

今、森林法も、都市計画法も、ほとんどの法例の目的の鑑に、生物多様性の保全という言葉が入ってきている。国交省では「生物多様性の保全」だけではなく「環境配慮」も入っている。

県単事業で行っている支援事業においても、鑑に「生物多様性保全」と「環境への排除」という言葉が入れば、かなりの人たちに言葉が浸透してくるのではないだろうか。

こういう仕組みづくりをどういうふうにしていくかは、次の推進リーダーの設置に関連する。地域で活動をしている現場の方の意見を吸い上げながら、次期予算に生物多様性の特徴がだせるような展開にできたらと良いと考えているので、後ほどご説明をさせていただく。

(石川部会長) :

こうち戦略の事業計画を書き込む際に、委員の中で議論したものを出したわけだが、当然それで良しとしていたわけではない。どんどんバージョンアップしなければいけない。「27年度のこれからの事業のところに、こういうのを盛り込んでくれ」というのは、この会のこの席で言ってもいいことなのか、言うべきことなのか。私は言うべきだと思うが。意見シートのようなもので出していけば、すぐには無理でも、配慮対象にはなる。そういう格好でこれから進めてもらってもいいのだろうか。

(事務局：内村課長) :

結構です。

(福田専門委員) :

本来、そうあるべき。計画のなかには(こうち戦略策定前から)実施している事業も含まれており、生物多様性を配慮することが目的ではない事業を評価するのは難しい。その

事業が、「生物多様性の目的に沿っていない」のならば、できるだけ目的に沿う事業に変えてもらう必要がある。この場で評価することは、そうした事業を少しでも生物多様性に配慮する形に近づけるように意見を言うことだと思う。

県サイドは、どうだろうか。

(事務局：内村課長)

努力する。

(細川委員)：

前回、事業自体が大き過ぎて、私にはどういうふうに言えばよいのか分からない。私たちは、気が付いたこと1つ1つをやっていく。

前回、例えば「タンポポ調査が27年度にあるが、まだ間に合うから、巻き込んだらどうか」ということも言った。特定外来生物「オオキオンケイギク」「ナルトサワギク」は、きれいだから植えていて、まだどんどん広がっている。啓発ができていない。誰がどういうふうにするか、ピンポイントで具体的な戦略を立てなければならないと思う。

(石川部会長)：

いろんな専門家に委員になっていただいているので、自分の得意種目でガンガン言っていただけたら。

外来種問題も。もう戦略を立てているのだろうか？

(事務局：三好課長補佐)

外来種の駆除なども環境共生課の所管で進めている。オオキオンケイギクについては、先日、県の組織、自治体向けの研修会を実施した。それをどう各地で広げていただけるのか。外来種をどうするのか、生物多様性にどうつながるのか、理解していただくことが重要。ご指摘いただいたものを盛り込み、戦略に沿って進めていきたい。

(事務局：内村課長)：

オオキオンケイギクについては、一般住民の方からも、かなり電話がかかってくる。

高知市みどり課でも、児童公園から外来種駆除に取り組んでいくそう。高知市に700ある児童公園のうち300にボランティアが入っている愛護会の会員対象に、駆除の話をしたそう。問題はボランティアが入っていない公園への対策。個人で植えている人にも、早めに周知したい。

(細川委員)

高速道の法面の対策もお願いしたい。どんどん増えていっている。

(前田専門委員)

単年度ではなかなか評価が難しい。5年に一回の見直しに向けた動きの評価や、もともと実施していた事業については環境配慮面で抜け落ちた部分があればもう一回洗い直して次の計画に挙げるような配慮が必要だと思う。

(石川部会長)

今までのご意見の中で重要なことは、評価できるような成果出しをしてほしいというこ

と。事業計画の中に「期待できる成果は、こういうものだ。」というようなものも入れてほしいという意見。だが、すべての項目について、全部入れられるわけではない。エビデンスをとるのは難しいので、2月ぐらいまでに県のほうでランク付けをしてまとめてほしいということ。

あと、重要性のランク付けをする。この会議で議論するほどには重要でない、粛々とやってくださいというようなものもあるので、各課のほうで自己評価していただいて、さっと見る。そういう形でいいだろうか。

依光委員から。戦略の行動計画から漏れているが重要なことがある。これからでも意見シートとして「盛り込んでほしい」と出させてもらう。すぐにはいかないかもしれないけれど、検討事項に載せてもらう。

議事（2）生物多様性推進リーダーについて

【事務局：内村課長からこうち生物多様性推進リーダーの概要説明：資料4に基づく説明】

・制度の創設目的

「県は、生物多様性の保全や普及、担い手育成、各主体間の連携促進や地域資源の発掘・活用に関しての専門性を有する先導的な人材（生物多様性推進リーダー）を育成し、その活動を支援していきます」。行動計画に書いている部分。

・2. リーダーの登録まで

平成30年までには指導者を50名程度。部会の委員、専門委員の皆さまから1～2名を推薦いただき、6月末までにリーダーをお願いしたい。その名簿をもとに、事務局と石川部会長に人選を一任していただきたい。特に分野や地域のバランス等を考慮しながら、事務局から選任することもある。初代のリーダーをつくり上げることにより、次回からは紹介等でどんどん広げていく。

・3. 初代リーダーに求める人物像等

- ・生物多様性の保全につながる活動を県内で継続的に行っている団体の方
- ・生物多様性こうち戦略を推進していただける方。幅広く行っていただける方
- ・活動団体の代表（ご自身も活動を行っている方）

初代のリーダーは、10名程度を考えているが、委員と専門委員の中から1～2名程度推薦して出していただきたいと思っている。われわれ行政サイドで勝手に決めるわけにもいかないし、決めても面白くないと思うので、多分野の方でお願いしたい。

・4. リーダーの役割

- ・自団体の活動を「こうち戦略の行動計画」に位置付けていただきたい。
- ・こうち戦略のPR。自団体の活動のときにも紹介していただきたい。
- ・他の活動との連携を進めることで、互いの活動の広がりにつなげていただきたい。
- ・生物多様性関係の全国会議へも出席していただきたい。今年度や予算が下りなかったが、来年度以降は予算も検討しているので、お願いしたい。

・「こうち戦略の行動計画」への提案をしていただく。「もっと具体的に事業の中身を共有できないか」「ここで見直したらいいんじゃないか」「どういうふうになれば、広がりができるのか」「どういう方たちを、次に選んでいけばいいのか」など、10名程度の皆さま方と、もう一度中身をディスカッションしながら練り上げていきたい。

・5. リーダーに対する県からの支援

予算化にほとんど間に合っておらず、検討中。

・リーダー制度のPR。予算はないが、のぼり、名刺等、検討していきたい。

・リーダーの活動をPRする場の提供。ホームページ、facebook、広報の冊子。冊子用の予算は、多少取ってある。

・リーダー間の情報交換、交流の場の提供。皆さまに集まっていただき、練り上げていきたい。

・活動に役立ちそうな情報の提供。

【今後検討する事項】

・活動する場の提供。高知大学との連携によるサテライト教室の提供。

・生涯学習施設との連携。牧野植物園等の施設内でイベント、学習会。

皆さまのご意見とご協力をお願いしたい。

(石川部会長)

ご質問。懸念される事項とか。新たな負担とか、いろいろあると思う。そうではないということをお示しいただければ。

(岩瀬専門委員)

最初のリーダー50名は、既にそういう活動をされている方を想定されていると思うが、その方々は、リーダーという名前をもらわなくてもとくに名が知れていて、活動も自分でできる方だと思う。その方にこの冠をつけることで、どんなメリットがあるのか、本当に喜んで入ってくれるのか、「そんなの要らないよ」と言わない工夫がどこにあるのか。

(福田専門委員)

推進リーダーをつくるというのは、法律的な裏付けや背景はどこから来ているのだろうか。県としては、推進リーダーにどういうことをさせたいのか。未来像がわかりにくい。

(事務局：内村課長)

メリットについては課題となっている。

環境基本計画、保全条例、四万十川条例など、たくさんある法の上に載る形で生物多様性が後出しで出て来ている。

環境配慮というものが前面に出たこうち戦略の行動計画を進めるためには、既に活動されているリーダー的な存在の方に引っ張っていただかないと、なかなか周知は無理だろうと思う。メリットについては、来年度の予算に盛り込みを検討したい。他県では

リーダー200人という県もあるので、50人はあくまでも現段階での目標。

ビジョンとしては、当面の5か年の行動計画が少しでも前に行くように進めていきたい。

(細川委員)

例えば植物や観察指導員の連絡会でリーダーをお願いしても、(すぐに予定等が) いっぱいいっぱいで、それ以上の仕事はなかなかできないだろう。ただ、昨年の生物多様性のイベント時に、リーダーが呼び掛けをして、それを誰かが補佐してくれたら、会員の人たちに広がるというメリットはあると思う。リーダーにどういうふうアプローチしていくかが問題。

(石川部会長)

将来のリーダーを決めるときに、今ご出席の委員さんに、まず、推薦していただけるか、ご了解をいただかなければならない。初代リーダーに「こうだったら、リーダー制度がうまくいく」というものをもんでもらいたい。もんだ結果「これは駄目だな」と思ったら、抜けてもらってもいい。「もむ」という作業を了解してくれるような方を推薦していただけるだろうか。1人あるいは2人。

(事務局：三好課長補佐)

事務局のほうで、プロフィール等を書いていただく様式を準備したい。

(石川部会長)

「こんな方がいますよ」ということで推薦していただくことになるが、頼むに当たってご質問があれば。

(永野専門委員)

県のほうで「こういった方」という人物像があるのではないか。経済同友会の幹事として紹介はできるが、引き受けてくれるかどうか、厳しい内容かなと思う。

(事務局：三好課長補佐)

初代リーダーには「自分たちが生物多様性の戦略を引っ張っていくよ」という意識のある方に集まっていたきたい。縦のつながり「どうすれば現場の声をスムーズに上に上げていただけるのか」、横のつながり「どうすればシャワー効果のように広くお伝えいただけるか」、仕組みづくりを担い、組織を引っ張って行っていただけるような方で、リーダー立ち上げの枠組みの組み立てに意義も感じてくださる方がいらっしゃれば推薦していただきたい。

(石川委員長)

「こんないいことがあるよ」というのは、5番目にも書かれている。いろんな組織がつながるとメリットはどこかに出てくるものだと思うので、そこを餌にして誘っていただきたい。これは駄目だと思ったら、抜けていただいても構わない。

高知大学では、地域連携センター、県内7カ所でサテライト教室をつくる。実験室やネット環境も整え、安い宿泊施設を紹介できるよう整備している。

(細川委員)

リーダー一人では、とても無理で、例えばサブリーダーがいるとやりやすいとは思いますが、そういった考えはないだろうか。

(事務局：三好課長補佐)：

当然そういうご意見が出てくると思っていた。一人ではなかなか大変だけれども、組織の中で役割分担いただくなど臨機応変に対応できないかなと考えている。例えばリーダーはこの方だけれども、場合によっては、お一人、お二人がサポートに入る。サブリーダーの方も、近い将来はリーダーという形で入っていただくということもできる。

(石川委員長)：

推薦できるような方がどうしても見当たらないというのであれば、仕方がないと思うが、1人ぐらい推薦いただけるだろうか。

(永野専門委員)：

高知県内の方だろうか。

(事務局：三好課長補佐)：

基本的には高知県の方。高知県に対して非常に見聞の高い方であれば、県外の方でも考えないわけではない。委員、専門委員からの自薦も歓迎したい。

(事務局：内村課長)：

十数名のリーダーが決まったら、年内に3回ぐらい、会をしたい。10月の予算審議の前に、6月末までに決まれば早速7月から開始し、来年の2月までに3回程度。

(石川委員長)：

推薦は、6月末だろうか。そして、7月から年度内に3回ぐらいの会議開催でいいか。

(事務局：三好課長補佐)：

リーダー会議3回の旅費については考慮したいと考えている。会には、全国的に生物多様性戦略や活動されている方に来高いただいて「どのような取り組みが各地で行われ、成果を挙げているのか」「高知に落とし込むとしたらどういうアドバイスをいただけるか」をお聞きいただき、組織化について話し合っただけだと考えている。

(多々良委員)：

全国会議への出席の旅費を県が負担するということだろうか？

(事務局：三好課長補佐)：

今年度は、予算化をしていなかったが、何とか旅費の算段がつけば。生物多様性の全国組織など、COP10以降にいろいろなものができている。そういう組織に参加し、高知県の戦略の取り組みをPRし、情報を高知へ持ち帰っていただきたい。少なくとも来年以降は、リーダーのどなたかに出席いただきたいと考えている。

(石川委員長)：

「リーダーの方にこういう役割を担っていただいたらよいのではないか」等、アイデアはないだろうか。

(依光委員)：

リーダーの機能として、生物多様性の理念・目的などの具体的なことを知っている人が、県との「懸け橋」になり、協働という形が望ましい。

(石川委員長)：

「4. リーダーの役割」の最後の行「こうち戦略の行動計画への提案をしていただく」が、それに当たるのだろうか。

(事務局：三好課長補佐)：

生物多様性こうち戦略をいかに浸透させ、現場サイドも行政サイドも動くか。ここにあるピラミッドのように、より関心のある人から関心の薄い人へ広げていく。実際の施策や現場での保全につながるというのは、依光先生のおっしゃる「懸け橋」という役割がかなり重要なポイントになってくる。そのような方に手を挙げていただきたいという思いは、私どもにもある。

(福田専門委員)：

環境に関わる会を催しても、もともと関心のある人しか来ない。例えば、高知県土の半分をスギとヒノキが占めているということ、一般の人はほとんど知らないのが現状。

いきなり生物多様性ではなく、例えば、学校教育の場において子どもが山に入る機会をできるだけつくってあげる。高校卒業するまでに最低10回は、高知県の森を散策したことがあるとか、そういう一般の方が環境や自然に親しんでいける素地があって初めて生物多様性だと思う。一般の方のレベルを念頭に置いて進めたほうがいいと思う。

(石川委員長)：

関心の薄い層が、結構幅広いということで、そこまで見通したリーダー制度を考えると。具体的な案はまだはっきりしていないけれど、県としてはそれも初代リーダーの方にもんでもらいたい。福田専門委員のご意見ももつともで、私も常々感じている。

(依光副部長)：

シカの話は、メディアが報道してくれて、かなり知られてきた。

私が一番問題にしているのは、物部川下流の工事。親水護岸をすると、生物多様性はほぼ確実に悪くなる。人が親しみやすくなり過ぎて、オーバーユースになる。チドリもヒバリも、前回の審議会でお願ひして河川敷の利用を制限し営巣できる環境に戻したら、繁殖に成功した。繁殖期だけは自然に譲るとか、そういった人と自然とのすみ分けが大事。

実は去年、国交省の河川愛護モニターに応募した。「ここにチドリが巣をつくっているの、遠慮してくれ」と言っても、腕章を付けていると、猟犬を連れて来た人たちも割と言うことを聞く。そういうような事情は県も知らないと思うし、地元にいる人も全然知らない。

先日も、コアジサシが営巣をしている中洲に、飼い犬を連れて人がそこに入ったり、アユ釣りの人がたまたま横切って、コアジサシがパニック状態になった。そういうことは、地元の人ほとんど知らない。周知するのが良いのかも分からない。

野鳥の会の人たちも、鳥が飛ぶのは写真を撮ったり観察するが、生息環境までは言わない。そういう抜け落ちている部分があるので、いろいろな組織が集まって、知恵を出し合

って環境保全を高めていくというのも、もう1つの役割ではないかと思う。

(石川委員長) :

そういう役割も担ってもらう。そこを目指すのも、1つの道だということ。

(岩瀬専門委員) :

リーダーになりうるような方に集まっていただくと、当然だが「県のリーダーにも手伝ってほしい」とか「おれたちの思っていることを、県にちゃんと通してくれ」という話も出てくると思う。環境共生課の中では当たり前「できたらいいね」と思っていることでも、よその部署では、社会的ないろいろな問題から、そうはいかない。そういうジレンマがガーンと押し寄せることを当然想定しておかないといけないと思う。それをどうさばくのかを、真剣に考えておいていただいていたほうがいい。

(石川委員長) :

結構厳しい事態が生じる可能性もある。かなり過激な意見をお持ちの方もいらっしゃる。

(事務局：高橋副部長) :

いろいろご意見を聞いていて、行政には限界があり、生物多様性は難しいなと感じている。生物多様性というのは、効率性や経済性を追求する行政と相反するところが出てくる。効率性を追求すると、多様性が失われる。だから、本当に多様性をやっていくのだったら、少し違った見方で、戦略を進めるのは行政だけではなく、NPOなどの方が進めてくださっている多様な取組みを行政がどうサポートできるかだと思う。行政施策の延長線で考えると、「今までやってきたことばかりじゃないの」ということになってしまう。

三嶺などのいろんな環境保全活動の現場に実際に行ってみると、「行ってみないと分からない」ということ。子どもにしても、そこに入ってみないと分からない。行って感じる体感と、どう感じてもらうかの感性、それが多様性戦略の基本かなと思う。子供たちなどに体感してもらう場をつくっていくために、どう戦略を立てるか。リーダー制度という横のネットワークができることで、新しい取組みもできてくるだろう。

それがリーダー制度の求めるところでもある。

(石川委員長) :

リーダー制度の目指すべき方向、役割もつかんでいただけたらどうか。

では、6月末までに推薦していただく。どうしても見つからない方は、仕方ないと思うが、なるべく1人か2人、推薦をお願いしたい。

それでは、議題2については、このあたりで閉めたいと思う。ほかに、全体を通して、今までの議論の中で、何か気がついたこと、言い抜かったことがあれば。

(多々良委員) :

普及啓発、広報活動がすごく大事だなということが先ほどから意見として出ている。マスコミをもう少し引っ張り込むという案はないだろうか。地球温暖化県民会議では、マス

コミの方にメンバーに入ってもらっていたのではないかと思います。それを検討いただけたら、お金も掛けずに広報ができるのではないかと。

(石川委員長) :

マスコミを使うのは、すごく有効だと思う。

(依光副部長) :

会とかシンポジウムの際にマスコミにお願いすると、こちらの意図も伝わっていく。去年のシカの公開報告会に高知新聞の編集員が来てくれた。話を聞いて「なるほど」ということで、後で取材に来て、現場に行きたいということで、案内した。そうしたら、大きく新聞に出た。そういうのは非常に有効だが、記者によっては感性の違う人もいる。シカの問題はみんなに共有すべき課題だが、希少種や野鳥についてはメディアに言ってよいものかどうか迷う話もあり、どうしたらいいか難しいところ。

(多々良委員) :

マスコミにリーダー、あるいはオブザーバー的な立場で入ってもらうのも有りかなと考えていたが、そういうマル秘事情があると、ちょっとしんどいところもあるのだろうか。

(依光副部長) :

そこらへんは、斟酌してもらったら。

(石川委員長) :

検討事項ということでどうか。

(事務局：三好課長補佐) :

メディアの活用は私どもも重要視している。リーダーの支援のところに広報誌とあるが、新聞等を活用することにより、インターネットを利用されない層にも浸透していこう。広報誌については、林業環境政策課が制作の情報紙「mamori (マモリ)」を親子連れの方などが活用されていて、メディアの活用は重要視している。

一方で、情報の内容によっては公表することを問題視する人も出てくるかもしれない。そこは斟酌してくださる方に入っていただくのか、メディアの方に毎回オブザーバーのようにして来ていただくのか、いろいろと勘案して活用を進めていきたい。

(細川委員) :

愛媛県の大三島では、地区の婦人会が勉強していて、地区の自然の植物を守るようになっている。特に女性、お母さんとか地区の人も巻き込めるようなリーダーを考えていただければと思う。

(事務局：三好課長補佐) :

県内に集落活動センターが幾つかできているが、運営されている方には女性のグループが多い。例えば黒尊、津野町の郷地区では、セラピーロードで山野草を採っていかれる方が多いがなかなか対応できていない。そういった部分においても女性のパワーを活用し、幅を広げて考えていきたい。

(福田専門委員) :

親水護岸について。中国地方を回ると、河川の周りに草木が生い茂った自然の状態。高知県の河川はほとんどコンクリートブロックで覆われている。保安林も皆伐した後は、森林法ですぐに植樹しなければならない。そういう施策の欠陥を話す場があってもいいのではないか。現在行われている施策そのものが生物多様性に合っていないのなら、それを変えないと。施策自体が多様性を排除する形でどんどんと進んでいっていることが問題。委員なりリーダーの方に集まっていただき、現行の施策のどういう点が生態系に反しているのかについて、チェックしていくほうがいいと思う。

(事務局：三好課長補佐)：

河川について感じられていることは、私どもも同様。高松と高知では年間の降水量が倍違うという状況で、どうしても治水的なところは配慮せざるを得ない。ただ、一方では、そういう意見も入れていただくことにより、近自然という形、親水というよりは川のあるべき姿へ持っていくことは、治山林道課や土木部で発信すべきことだと思う。

保安林については、皆伐後すぐに森林を復帰しないといけない、裸地化をしてはいけないと、法律に定められている。結局、それが森林に負担をかけ、天然林にすべきところを人工林にしなければいけない。現場の状況に法律が適応しているのか、まさしく各地で問われているところ。これらも含めて、生物多様性を施策に活かしていくためには、いろいろとご意見を頂きたい。

(石川委員長)：

現場を知っているリーダーにも役割を担ってもらおうというご意見でしょうか。

それでは、他になれば、新しい活動についても伺いたいが、多々良委員、のいち動物公園と牧野植物園とで連携が始まったと聞いたが、ご紹介いただけるか。

(多々良委員)：

のいち動物公園と牧野植物園は、県立施設同士これまで交流とか連携がなかったので、手を組んでやれることがあったらと考えている。生物多様性にも活かせるかもしれない。

(岩瀬専門委員)：

「環境の杜こうち」というNPOがあって、地球環境基金を活用して自然モノサシづくりという活動を始めている。自然を凶る物差しというのは、人によっていろんな物差しがある。一般の市民が「自然って何だろう？」と考えるために使える物差しを使ったイベントを3年計画で企画。まだ動き出したばかり。

(石川委員長)：

食に関する活動をされている方は、ないだろうか。

(細川委員)：

今、災害時に野草を食べるという話がある。ジビエや植物を一緒にして、栄養も考慮して、子どもと一緒に料理しながら環境も考える企画も考えていただきたい。

(石川委員長)：

高知新聞にも出ていたが、防災植物というのは、商標登録された。「南海トラフ大地震が

起きたとき、どんな植物が食べられるか知ってたらいいよ」ということですね。
本日は、たくさん貴重なご意見を伺えた。ここで閉めて、事務局にお返りする。

(事務連絡)

【閉会】

事務局より御礼の挨拶を述べ、自然環境部会を閉会した。

高知県環境審議会運営規程第7条第2項の規定による会議録署名委員

委 員

印

平成 年 月 日

委 員

印

平成 年 月 日